

# 豊岡市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

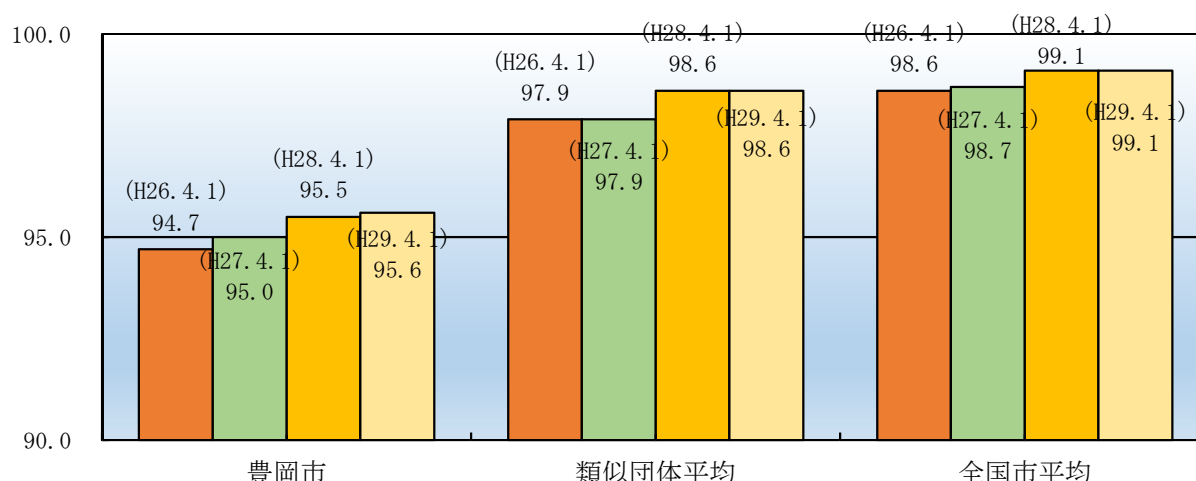
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 83,943	千円 48,777,199	千円 945,910	千円 7,660,430	% 15.7	% 15.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 784	千円 2,898,089	千円 599,550	千円 1,120,241	千円 4,617,880	千円 5,890	千円 6,193

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構造の変動により、3年連続でラスパイレス指数が上昇している。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については平均0.2%、高齢層については平均2.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給無し。  
（実施時期）－

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	43.8 歳	320,600 円	392,323 円	350,783 円
兵庫県	44.6 歳	339,000 円	430,817 円	392,104 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.4 歳	311,581 円	391,382 円	356,601 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	50.0 歳	67 人	307,200 円	336,430 円	321,103 円
うち清掃職員	53.3 歳	2 人	326,400 円	362,300 円	340,700 円
うち学校給食員	46.4 歳	19 人	287,500 円	312,842 円	301,237 円
うち用務員	53.3 歳	15 人	316,000 円	334,407 円	329,133 円
兵庫県	54.4 歳	490 人	337,500 円	404,647 円	373,818 円
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円
類似団体	50.3 歳	26 人	325,366 円	377,924 円	358,180 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
豊岡市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	45.7 歳	293,000 円	1.24	4,362,618 円	4,023,000 円	1.08
うち学校給食員	調理士	42.7 歳	254,300 円	1.23	3,767,453 円	3,381,200 円	1.11
うち用務員	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.61	4,027,508 円	2,818,600 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成26～28年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊岡市	39.2 歳	300,900 円	336,255 円
兵庫県	41.6 歳	356,100 円	414,570 円
類似団体	40.0 歳	305,315 円	351,592 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	40.8 歳	303,300 円	356,740 円	330,385 円
類似団体	37.7 歳	291,257 円	373,947 円	333,162 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		豊 岡 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	147,100 円	－ 円
	中学卒	131,700 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大学卒	184,800 円	206,400 円	－ 円
	高校卒	－ 円	183,900 円	－ 円
消 防 職	大学卒	191,700 円	－ 円	－ 円
	高校卒	155,800 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

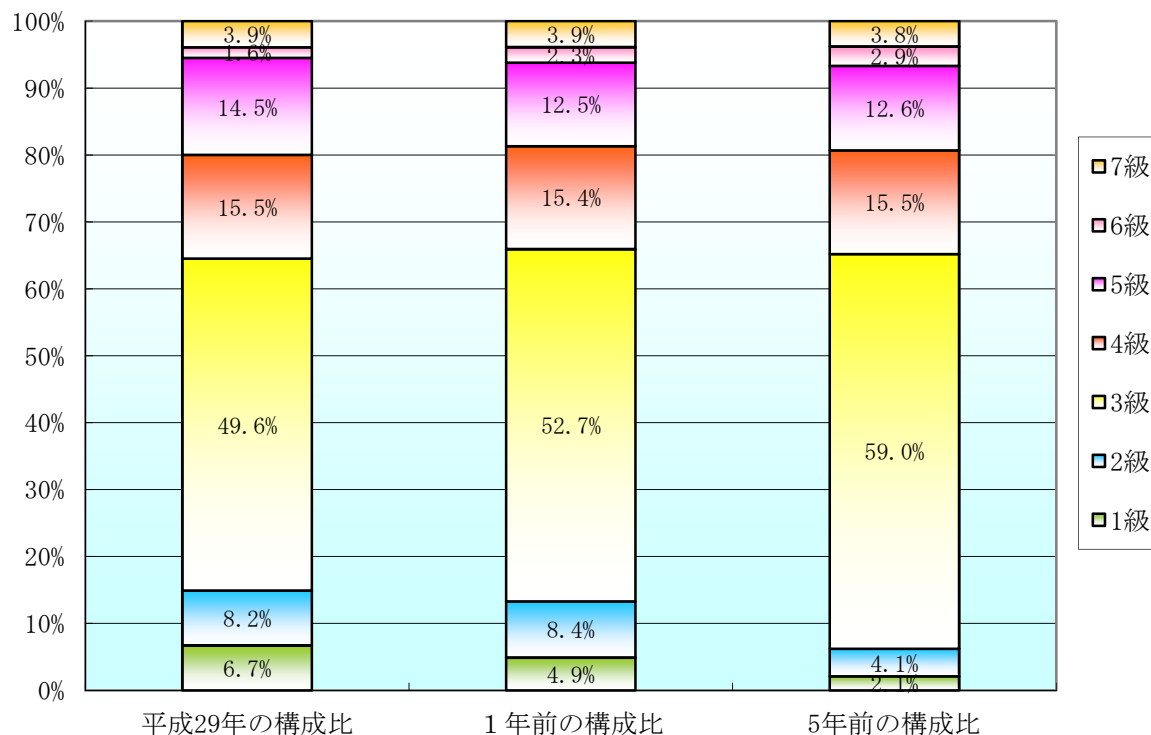
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,000 円	326,500 円	338,000 円	345,500 円
	高校卒	217,900 円	299,500 円	326,500 円	338,000 円
技能労務職	高校卒	203,000 円	273,400 円	296,100 円	315,500 円
	中学卒	183,000 円	256,200 円	285,600 円	304,600 円
教 育 職	大学卒	264,000 円	326,500 円	338,000 円	345,500 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大学卒	271,500 円	329,300 円	339,600 円	347,200 円
	高校卒	224,500 円	306,200 円	329,300 円	339,600 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	33 人	6.7 %	141,600 円	246,600 円
2 級	経験を必要とする主事・技師	40 人	8.2 %	191,700 円	303,400 円
3 級	係長、主査、主任	243 人	49.6 %	227,900 円	355,200 円
4 級	課長補佐、主幹、相当の経験を必要とする係長	76 人	15.5 %	261,100 円	382,600 円
5 級	課長、参事	71 人	14.5 %	287,100 円	392,200 円
6 級	部次長、相当の経験を必要とする課長・参事	8 人	1.6 %	317,700 円	409,400 円
7 級	部長、部参事	19 人	3.9 %	361,800 円	444,100 円

- (注) 1 豊岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（豊岡市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		\		\	
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		平成32年頃を目途に検討			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊岡市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,454千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,847千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% (抑制後5~14%) ・管理職加算 10%~20% (抑制後8~13%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。28年度は対象者なし。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊岡市）

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					○
標準の成績率のみ（一律）		\		\	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

豊岡市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 なし）				定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）			
1人当たり平均支給額1,763千円 20,277千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）				—
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
—	— %	— 人	0 %	
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）				0 ( 0 )

(注) 本市では平成17年度末で調整手当（給料月額5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

#### (4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）				44,471 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）				232,833 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）				24.4 %
手当の種類（手当数）				13 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴税手当	税務課職員	財産の差し押さえ、物件の引き揚げ	291 千円	1件当たり500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の収容・護送 行旅死亡人の収容・護送	0 千円	1件当たり500円 1件当たり1,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
死亡獣畜処理手当	生活環境課、農林水産課、振興局職員	道路等に放置された獣畜の死体処理作業	3 千円	1件当たり500円
除雪作業手当	都市整備部、振興局職員	除雪車等の運転 除雪車等に同乗し、運転員の補助	167 千円	日額1,000円 日額500円
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	198 千円	日額2,000円
火葬業務手当	斎場職員	死体火葬業務	0 千円	1件当たり250円
出動手当	消防職員	水火災その他災害現場での消防業務	315 千円	1件当たり350円～500円
救急手当	消防職員	救急現場での救急業務	4,741 千円	1件当たり220円～510円
夜間特殊業務手当	消防職員	隔日の勤務に従事する職員の正規の勤務時間による深夜勤務	6,822 千円	1当務当たり530円
医師手当	医師	診療所に勤務する医師の医師業務	26,970 千円	月額700,000円を超えない範囲
エックス線作業手当	医師	診療所に勤務する医師のエックス線作業	92 千円	月額2,000円
診療所業務手当	医師	医師の夜間・休日診療、往診業務	4,874 千円	1件当たり400円～10,100円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	216,659 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	331 千円
支給実績（27年度決算）	210,227 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	316 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



## (6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者:10,000円 配偶者以外:8,000円 ※16~22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	120,673 千円	251,401 円
住居手当	借家:27,000円上限	同じ	—	30,088 千円	276,035 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:2km以上の通勤距離に応じ、2,000円~32,000円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分及び手当額	75,670 千円	111,937 円
管理職手当	課長補佐級:30,300円 課長級(5級):47,800円 課長級(6級):62,900円 部次長級:62,900円 部長級:88,100円 技監:101,300円	一部異なる	部次長、技監の率	96,354 千円	583,963 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	33,957 千円	125,764 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	9,040 千円	94,162 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円~100,000円	同じ	—	2,660 千円	532,000 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部次長級:8,000円 部長級、技監:10,000円	同じ	—	76 千円	10,857 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円~7,560円(11月~3月)	同じ	—	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 465,000 円
	副市長	695,000 円	885,000 円 / 602,300 円
報 酬	議 長	455,000 円	990,000 円 / 357,000 円
	副議長	376,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	360,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(28年度支給割合) 4.30 月分	
	議 長 副議長 議 員	(28年度支給割合) 4.30 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.40	(1期の手当額) 16,992,000 円
	副市長	給料月額×在職月数×0.24	8,006,400 円
	備 考	平成28年4月1日から支給率が改定された。(旧率 市長:0.41 副市長:0.25)	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

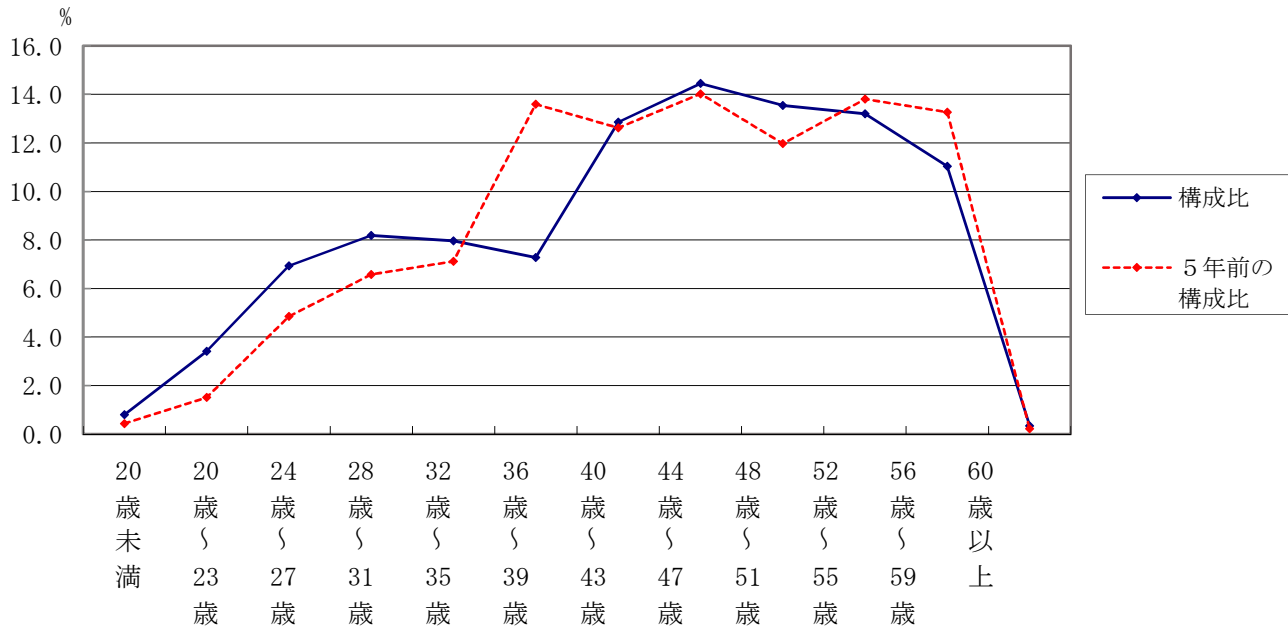
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	業務増強による増 保育士の退職による減
	総務	176	176	0	
	税務	37	37	0	
	農林水産	47	47	0	
	商工	27	27	0	
	土木	75	76	1	
	民生	85	81	△4	
	衛生	56	56	0	
	計	510	507	△3	
	計	510	507	△3	
	教育部門	145	152	7	業務増強による増
	消防部門	129	129	0	
	小 計	784	788	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.78人)
公 営 会 計 部 門 企 業 等	病 院	1	1	0	業務縮小による減 業務増強による増 業務配分割合変更による減
	水 道	22	21	△1	
	下水道	16	17	1	
	その他	53	52	△1	
	小 計	92	91	△1	
合 計		876	879	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.71人
		[ 1,076 ]	[ 1,076 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	30人	61人	72人	70人	64人	113人	127人	119人	116人	97人	3人	879人

※ 教育長を除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	547	526	514	516	510	507	△ 40	△7.3%
教育	157	153	151	146	145	152	△ 5	△3.2%
消防	129	128	127	128	129	129	0	0.0%
普通会計計	833	807	792	790	784	788	△ 45	△5.4%
公営企業等会計計	94	95	90	89	92	91	△ 3	△3.2%
総合計	927	902	882	879	876	879	△ 48	△5.2%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用 に占める職員給与費比率
28年度	千円 2,152,962	千円 309,306	千円 120,270	% 5.6	% 5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費45,591千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
28年度	人 22	千円 86,211	千円 15,532	千円 33,225	千円 134,968	千円 6,135	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊岡市	47.1歳	338,037円	511,242円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市		団体平均等	
1人当たり平均支給額（28年度）	1,510千円	1人当たり平均支給額（28年度）	1,482千円
(28年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60月分	1.70月分	—	
(1.45)月分	(0.80)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算	5%～15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

豊岡市		団体平均等	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	20.445月分 25.55625月分		
勤続25年	29.145月分 34.5825月分		
勤続35年	41.325月分 49.59月分		
最高限度額	49.59月分 49.59月分		
その他の加算措置		1人当たり平均支給額	10,251千円
定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）			
（退職時特別昇給	なし		
）			
1人当たり平均支給額	0千円 13,515千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）				—
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
—	— %	— 人	0 %	

（注）本市では平成17年度末で調整手当（給料月額5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）				0 円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（28年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	0 千円	日額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	6,387 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	319 千円
支給実績（27年度決算）	8,205 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	410 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者:10,000円 配偶者以外:8,000円 ※16~22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	4,087 千円	240,412 円
住居手当	借家:27,000円上限	同じ	—	618 千円	309,000 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:2km以上の通勤距離に応じ、2,000円~32,000円	同じ	—	2,105 千円	95,673 円
管理職手当	課長補佐級:30,300円 課長級(5級):47,800円 部長級:88,100円	同じ	—	2,189 千円	729,512 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	148 千円	14,743 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円

単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	—	0千円	0円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0千円	0円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	5,531,038	481,890	82,923	1.5	1.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,552千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	16	61,495	9,586	23,800	94,881	5,930	6,130

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

特になし。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊岡市	45.6歳	332,671円	494,172円
団体平均	43.3歳	340,980円	510,993円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市	団体平均等
1人当たり平均支給額（28年度） 1,487 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,474 千円
（28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.70 月分 （0.80）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

豊岡市	団体平均等
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 0千円 20,073千円	1人当たり平均支給額 7,291千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

（注）本市では平成17年度末で調整手当（給料月額5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

#### エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		19 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		2,375 円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道課職員	下水処理の菅渠、柵、マンホール等の汚泥除去作業	日額500円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	3,558 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	254 千円
支給実績（27年度決算）	3,106 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	222 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者:10,000円 配偶者以外:8,000円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	3,198 千円	266,500 円
住居手当	借家:27,000円上限	同じ	—	594 千円	297,000 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:2 km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	同じ	—	1,171 千円	78,057 円
管理職手当	課長級(5級):47,800円 部長級:88,100円	同じ	—	938 千円	468,600 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	109 千円	54,296 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0 千円	0 円